# 表現主義音楽とヴィーン 一(その1)

## 木 原 俊 哉

### 序

表現主義の音楽に関して論述する際、個別の現象とし ての音楽だけに限定することはできない。従って音楽も 美術、文学を含めた大きな芸術運動との関連において述 べてみたい。この芸術運動が広義においてはヨーロッパ の1つの時代精神の顕現であると考えられるが、ドイツ 語圏において特に顕著で、いわばドイツ表現主義として 様々な芸術ジャンルにおいて多様な形態で出現している。 そしてそれらに関して、様々な角度と視点から各対象が 論述され、かなりグローバルな視野の基でのものとなっ ていると、思われる。が今回はそのような視野をも前提 として表現主義運動を論述してゆくが、「19C後半から世 紀末、そして世紀転換期後のヴィーン」に焦点を当てな がら、主にヴィーン社会と音楽活動とユダヤ人問題を搦 めて考察する。その論述の起点は、表現主義的音楽とし て真っ先に名を挙げられるがシェーンベルクを中心とし た第2次ヴィーン楽派であるからである。彼等が取り上 げられるのには当然純粋に音楽的必然性に基づく根拠が ある訳であるが、何故に彼等が活動の拠点をヴィーンと したかに関してもその必然的理由かつ彼等にとっての根 源的理由があったからにほかならないと、考えられる。 そしてシェーンベルク以外にも表現主義的作風を示した 作曲家にユダヤ人作曲家が多く活動し、それを支えた演 奏家にユダヤ系が多くそれを支持した聴衆・愛好家に至 っては他のヨーロッパ都市以上の層が当時ヴィーンには 存在していたからである。しかし活動の場はヴィーンに

ばかり限定されておらず、プラハ、ブダペストや多くの都市での、更に第1次大戦後はベルリンでの活動が大きな存在となっていったが、広義のドイツ人にとってヴィーンは音楽観を形成した大文化圏であったことは事実である。

### I. 表現主義の時代とその概念

表現主義的芸術活動の始まりは主に造形芸術の分野、特に絵画においてであった。その開始もドイツで仏・印象主義に対する意識と国の政治的・個人的状況に依るものであり、その活動の拠点となっていたのは芸術家集団としての「橋 Die Brücke」、「青騎士 Der Blaue Reiter」のグループであった。

i. ディ・ブリュッケ (橋) Die Brücke:ドレスデンエ 科大学の建築を学んだ4人、キルヒナー (Ernst Ludwig Kirchner, 1880—1983)、ブライル (Fritz Bleyl, 1880—1966)、ヘッケル (Erich Heckel, 1883—1970)、シュミット=ロットルフ (Karl Schmidt-Rottluff, 1884—1930) によって1905年に結成された。彼等は絵画制作に関しては専門的技術訓練を受けてはいなかったが、新しい表現を求める活動を展開する。しかし彼等は基本的にはブルジュワ階級の出身であることから、世紀末の不安と混沌を突き抜けて、新たな展望を目指す前進的姿勢を持ち、それに共感する仲間を求め、既存の伝統的なアカデミックなものや体制を離れようとした。後にはノルデ (Emil Nolde, 1867—1956)、ペヒシュタイン (Max Pechstein,

1881-1955)、ミュラー (Otto Müler, 1874-1930)、などが参加する。が 1908 年以降活動をベルリンに拡大し活躍の場を広げてゆくにつれて、各人の個性が明確化し、これまでのある種の人生観を共有していたグループ間に考え方の相違が生じ、分裂し始め、1913 年解散する。

ii. 青騎士 Der Blaue Reiter: 1909 年ミュンヘンにお いて「新芸術家同盟」がカンディンスキー(Wassily Kandinsky, 1866-1944) とヤウレンスキー (Alexej Jawlensky, 1864-1941) を中心として結成され、年末に 第1回展が開かれた。翌年の第2回展にはピカソ、ブラ ック、ルドン、ルオーや、フォーヴのドラン、ヴラマン クなどの作品も出品され、国際前衛美術展の様相を帯び た。カンディンスキーはこの年に〈最初の抽象的水彩画〉 Erstes abstrakte Aquarell を描き、一方論文「芸術にお ける精神的なもの」Über das Geistige in der Kunst を 書き上げた。が翌1911年これまでのメンバー間の意見の 相違が彼の〈コンポジション Komposition V〉の出展拒 否という形ではっきりし、脱会宣言をする。そしてかね てからの計画―絵と論文を合わせた同人誌の発刊を目指 す運動に入る。そして年末「青騎士」編集部主催の展覧 会開催となり、翌年2月第2回展が開かれ、5月には年 刊誌(Almanach)「青騎士」が刊行された。中心的メン バーはマルク (Franz Marc, 1880–1916)、マッケ (August Macke, 1887-1914), z = y - (Gabrielle Münter,1877-1966) であったが、第2回展にはピカソ、ブラック などの仏前衛派、キルヒナー、ペヒシュタインなどの「ブ リュッケ」グループ、ラリオーノフ (Michel F. Larionov, 1881-1964)、マレーヴィチ (Kazimir S. Malevich, 1878 -1935) のロシア前衛派の作品、そしてメンバーとなった クレー(Paul Klee, 1879-1940)、クービン(Alfred Kubin, 1877-1959) など、多くの作家の作品が出品された。そし て作品と論文とでシェーンベルクも参加している。

こうして様々な個性と形態の多様性を持った前衛的芸術家が作品と論文とでこの「青騎士」運動に積極的に参加したが、第一次大戦の勃発によって頓挫することになった。

この2つのグループを積極的に支援したのが、ヘアヴァルト・ヴァルデンの主宰した表現主義の中心的な芸術週刊誌「嵐」Der Strum(1910年創刊)であり、それと双壁をなすフランツ・プフェムファートが編集した社会的・政治的関心の強く総合雑誌の性格を持った「行動」Die Aktion(1911年創刊)であった。このことは、表現主義的運動がごく一部の芸術家の傾向だけではないことを示しており、これらの雑誌は表現主義の機関紙として大きな役割を果たし、多くの表現主義運動に関わった芸術家もそれらに携わった。

「表現主義」という用語は、以前にも使用されていたが、現在の意味に近いものとしての用語の定着は1912年3月ベルリンでの「嵐」主宰の第1回展でのものと考えられる。ここでほぼ1912年までの前衛的芸術家の中でも、「嵐」の審美眼にかなった者が「表現主義者」Expressionistenと呼ばれたのである。しかしその用語の実体はあくまでも印象派を超えようとするもの一ポスト印象主義が基本であり、特定の技法や表現手法を意味するものでなかったであろう。

ではこの表現主義をどの様に定義付けできるのであろうか?「・・・・・・isum」という問題は後世が1つの時代精神を集約して包括し更に普遍化して概念化し、その時代の諸現象をそこから演繹するための便宜的レッテルにすぎないのか、現象を生き生きとした実体として提示しうるそれ自体としての意味ある器なのであろうか。という問題があるだろう。

では表現主義の実体を、(1) 作品を作品たらしめている「外面的なもの」「既に形態化してしまっている過去の内的必然性が、外面的にあらわれた結果」(註1、P94) として判断すべきものなのか。ないしは、作品の表出性、Ausdruck, Darstellung といった現実的な対象の持っているイメージ・ヴィジョン喚起能力が物質的・現実的なもの、あるいはその時点での実証可能な具体的感覚的・認識可能存在と等価なものを喚起するもの、として分類・整理可能なものなのであるのか? あるいは、(2) 作品の現実性、具体性、といった(1) を超えた、あるいは経験的に判断するその基準を超えた、しかも最も根源的な人間存在の深奥に触れるものとして捉えるべきであるのか。

という問題は芸術の根幹に触れるものであるから、結論 を下すことはかなり困難である。

がカンディンスキーは、表出行為を人間存在の最も根 源的なものと捉え、それに関して、「人間の魂を合目的に 動かす原理」「内的必然性の原理」(註1、P83) は3つ の神秘的な必然性からなる、として次のように述べてい る。「1. 創造者としての芸術家は、かれ独自のものを、 表現しなければならない(個性の要素)、2. 時代の子た る芸術家は、この時代に特有のものを、表現しなければ ならない(内面的価値としての様式の要素-民族と時代 と言語)、3. 芸術への奉仕者たる芸術家は、芸術一般に 固有のもの、を表現しなければならない(純粋にして永 遠なる芸術性の要素、これはあらゆる個人、民族、時代 を貫き、どのような芸術家、民族、どの時代の芸術作品 にも認められ、芸術の主要素として、空間や時間にかか わりないもの)」と述べ、自己の感性による芸術の基本的 定義を下すとともに、精神の眼によって十分に観察し、 「ただ第3の、純粋にして永遠なる芸術性の要素だけは、 永遠に生き続けるのである」と記している。(註1、P87 -88) そして表現主義の意味を、作品に単に示されている 形態、素材、などの外面的・感覚的以上の精神的なもの、 1つの「時代精神の発露」として捉えるべきと、主張し ている。

そしてシェーンベルクについても、「このように伝統的な美をば完全に放棄して、自己表現のために役立つあらゆる手段を神聖なりと名づけつつ、ごく少数の人々の熱狂的支持を背景に、今日もなお独り道を歩き続けている人、それはヴィーンの作曲家、アルノルト・シェーンベルクである。」と賞賛している。(註1、P53)

### Ⅱ・音楽と表現主義

音楽においてもシェーリング (Arnold Schering, 1877 – 1941) の「音楽における表現主義運動」 (Die expressionistische Bewegung in Musik, 1919) が書かれた様にこの 語は受入られていた。そして表現主義的作風を示した作曲家は、世紀転換期—1930 年頃には多数にのぼるが、そ

のなかに多くのユダヤ系音楽家が多数いる。マーラー (Gustav Mahler, 1860-1911)、ツェムリンスキー (Alexander von Zemlinsky, 1872-1942)、シェーンベ ルク (Arnold Schönberg, 1874-1951)、シュレーカー (Franz Schreker, 1878-1934)、ブゾーニ (Ferruccio Busoni, 1866-1924)、ヴェレス (Egon Wellesz, 1885-1974)、ヴァイグル (Karl Weigl, 1881-1949)、コルンゴ ルド (Erich Wolfgang Korngold, 1897—1957)、クルシ エネック (Ernst Krenek, 1900-96)、「ユダヤ人ではなか ったが同等に扱われた」ヴァイル(Kurt Weill, 1900-50)、ゴルトシュミット (Berthhold Goldschimdt, 1903—) など多数の作曲家がおり、彼らの作品の演奏に積極的に 関わった演奏家を加えればその数膨大なリストができあ がるだろう。しかも前述の作曲家たちが教育を受けたの は主なる場所はヴィーン(あるいはヴィーン出身の教師) であり、しかもその後の活動拠点もヴィーン(あるいは ベルリンなどのドイツ語圏)である。ヨーロッパ各地で ユダヤ系音楽家が活躍していたが、ヴィーンにおいては 別格であった。その代表が当時の音楽観を左右した学者 としてのハンスリック (Eduard Hanslick, 1825—1904) である。主著の「音楽美論」(Vom Musikaisch-Schönen, 1854刊) だけでなく、ヴィーン大学で美学・音楽史の正 教授であり、「新自由新聞」(Presse-後の Neue Freie Presse) [リベラルなユダヤ系の新聞] の音楽批評を担当 し、更に公的機関の使節や代表者として40年間に亘って ヴィーンの音楽界において、大きな影響力を持っていた。 彼は反ヴァーグナー・親ブラームスの立場から、感情や 心理の深みに訴えかけてくる表現力過剰な音楽よりは、 形式的明快さを重視していたし、威圧感なしに享受でき る音楽やシュトラウスのワルツなどを好んだ―まさに ヴィーン的でもあった。その大学での後任はアードラー (Guido Adler, 1855-1941) となり、共にユダヤ系であ った。アードラーはヴァーグナー崇拝者であったが、1660 年以前の音楽についての論文で博士号を取り、シュピッ タ (Julius August Philipp Spitta, 1841-94)、クリュザ ンダー(Karl Franz Friedrich Chrysander, 1826—1901) と共に「季刊音楽学誌 Vierteliahrsschrift für Musikwissenschaft」を創刊(1884)し、翌年プラハで音楽史の教

授となり「オーストリア音楽遺産 Dankmäler der Tonkunst in Österreich(1894-1938 編集)」を場として弟子と共 に執筆した。作曲者を社会と時代に関連付けて考えると いう音楽様式の体系的研究としての「ヴィーン学派」が ここに形成され、その門下から作曲家・音楽学者が多数 輩出し国際音楽学会設立、など他国の音楽学研究のモデ ルとなった。ヴェーベルンはそのもとで学位を取るし、 マーラーとも親交があり彼についての著作もありかつ音 楽会の批評や様々な著作によってもヴィーン音楽界に影 響を及ぼした人物であった。又1892年にヴィーンで開催 された国際音楽演劇博覧会の音楽部門の中心的役割を果 たし、1898年ヴィーン大学でハンスリックの後任となっ た。そして当然演奏の件に関してシェーンベルクとも関 わったし、シェンカー (Heinrich Schenker, 1867–1935、 ユダヤ系)ともヴィーンで接触があった。実践的音楽活 動に密接に関与すると共に「学の対象としての音楽」に も著作こおいて大きな業績を残し、ヴェレス、クルト(Ernst Kurt, 1886-1946) などを育てた。 なぜ音楽における表現 主義の音楽がヴィーンで開花したかは、ヴィーンの持つ 実践における幅広い音楽的伝統の厚みと学問的探求心、 そして文化・芸術に対する抱擁力・懐の広さに起因する であろう。これは特にビーダーマイアー期に育まれた市 民の教養の広さに基づくものであろうし、1848年のヴィ ーン三月革命、十月革命後の事実上の最後のハプスブル グ皇帝・フランツ・ヨーゼフ帝支配下におけるヴィーン の精神的・文化的背景と政治的な関連を考察しなければ 単純には結論など出ないことははっきりしている。そこ で次にヴィーンについてその歴史的経過を考えてみたい。

### Ⅲ. ヴィーンの特殊性

#### 1. 歴史と政治と社会

簡略化して論述するとしても、ヴィーンという都市は 考察の対象としては非常に扱いにくい存在である。言語 文化圏という尺度から捉えるならば、おおまかであるが、 ロマンス語中心の西欧・南欧文化圏、ゲルマン語派生諸 語からなるイギリスを含めた中欧・北欧文化圏、スラブ 語派生諸語からなる東欧・ロシア文化圏、からなるのが ヨーロッパ大陸であろう。が歴史的背景を加えて考えて みると、10世紀以降さまざまな民族が集合離散・移動し ている故、各文化圏の移動・混在も長短期の時代的スパ ンで変化してきた。ヴィーンに的を絞るならば、ローマ 人が来た紀元前からこの町は「ヴィンドミナ」と呼ばれ た。その時既にユダヤ人も来ていたようで、その後ロー マ人の居住、フン族の来襲、マジャール、スラブ、ゲル マンなどの各民族が居住していたようである。

### i) 初期とハプスブルグ家

もともと南ドイツのバイエルン・フランケンの家系の バーベンベルク家が 12-13C に「都市」としてヴィーンを 建設し始めた。ショッテン修道院を始めとしてミノリー テン、アウグスティーナの修道院、シュテファン大聖堂 の建設も行われ、キリスト教がしっかりと根づき、最初 の都市繁栄となった。その後ドイツ系のボヘミア王の都 となり、更に神聖ローマ帝国皇帝不在の「大空位時代」 にスイスとアルザス地方に領地を持つハプスブルグ家が ドイツ王となり、ハンガリーとの同盟などからボヘミア 王との長い闘争の末、1278年ヴィーンはハプスブルク家 の支配下になる。「帝国自由都市」としての市の既得権、 貨幣鋳造を許し、ユダヤ人の権利をも認めている。そし て 1452 年神聖ローマ帝国の帝都となりそれが 1806 年まで 続くことになる。この時点でハプスブルグ家とヴィーン 市・市民との2重構造の帝都は始まっており、市が発展 するに従って「旧市民」と新たに流入してくる「新市民」 の軋轢も時代によって変化する。しかもキリスト教文化 圏としてのヴィーンにとってはユダヤ人は常に「よそも の」であり、しかも金融・市場流通・商人として長けて いた為に社会的に不安が生じた時には、主に経済的理由 と「異教徒」故に血祭りに上げられてきた。それは11世 紀以後も何度もヴィーンで起こった。

そして16Cのカール五世から、幾多の曲折を経ながら もハプスブルグ家の全盛時代へと繋がっていく。彼のそ の国家理念は1つの宗教、1つの世俗権力という一種の 「普遍主義」であったが、宗教改革故に達成困難なもの であった。即ちカトリックの立場に立つハプスブルグ家 とプロテスタントの側に立つドイツ諸侯との間にさまざ まな形で軋轢が起こった。そして更に1回目のオスマン・トルコによるヴィーン包囲(1529年)が起こる。が異教徒・異民族との直接的対応とその撃退とによって、キリスト教ヨーロッパの守護神としての神聖ローマ帝国として、そしてハプスブルグ家としての国家としての存在、東への、イスラムへの砦としての存在を西欧諸国に明確にアピールした。

その後その姿勢を保持するためにヴィーンの都市防御施設の拡充が行われた。カトリックのドイツ圏における本陣として30年戦争を遂行し、ペスト大流行による疲弊を経た後、再び1683年トルコ軍が包囲する。前回以上にキリスト教圏の結束が功を奏して再び撃退し、更にポーランドからボヘミア、ハンガリー、セルビア、クロアチアの東欧圏を併合し、西欧圏とベネチア、トスカナのイタリア・南欧圏をも含む(一部地域省略)ドイツ語圏最大の強国として存在していく。その過程は軍事国家としてだけではなく、政略結婚による血族相関関係による相続などによってハプスブルグ家自体が支配権を拡大していったのである。が版図は拡大したがその実態は、実効的支配権についてはどうなのか。

ハプスブルグ家の世襲領は別として他の領地に関しては王権が政略結婚からなる故、時代によってかなりのものが錯綜し、各地域分散型の支配体制にならざるをえなかったし、更には領地の故に将に多民族多言語国家であった。しかもその帝都には、なんども制限・剝奪されながらも確固とした権利を持つ市民層が歴然と存在している。更にはさまざまな帝国内外の地域からの多様な人種が流入してくる、といった国家としての形態ならびに首都としての形態においても特異な存在であった。

このドイツ語圏周辺を考えると、北欧、イギリス、フランス、スペイン、イタリア、ロシアなどはほぼ一言語一民族に近い形態でまとまった国家として機能していた。それに対してハプスブルグ家は、民族的意識は明確であるが国家意識が希薄な各民族の集合体あるいは国家的存在と、お膝元の市民組織が明確な権利を有する「都市ヴィーン」とが共存か、いわば乗った形での国家形態での多民族多言語国家であった。個別に各地域を支配しているもののそれぞれの帰属一支配一中央集権化されていな

い個別的国家の全体的集合体としての存在ということになる。

が一方ではその存在自体が大陸のフランスを除く広範な地域を支配する強国として仏・英・露などの列強との外交的関係に大変化をもたらすことになった。特にフランスとの関係においては絶対王政形成期の17-18世紀には、自国を取り巻くハプスブルグ家は強大な存在であった。1700年のスペイン系ハプスブルグ家が滅びるとスペイン継承戦争(1701-13)として対決した。大陸内2大強国として今世紀まで様々な形で確執を繰り返すことになる。これまでの時期で着目すべきは、王家と領土、ヴィーンと王家、ヴィーンにおける市民とユダヤ人の関係、と諸外国外交交渉である。

ii) マリア・テレージアからビーダーマイアー一時期 マリア・テレージアの時代 (1740-80) とその子ヨーゼ フ二世(1780-90)の時代は基本的には国家権力の拡充期 であろう。これまでの王権と支配領地との関係をより緊 密な中央集権的近代国家へと転換していく過程と考えら れる。ドイツ圏における盟主としての威信をかけたプロ イセンーフリードリヒ II Friedrich II やフランスとの確執 などから、国内整備と産業育成、国家強化としての官僚 制度の完備、教育特に多言語国家としての語学教育に力 を注ぐ。その一方ではトルコ軍襲来時に焼き払われた城 壁の外側、郊外地区 Vorstadt の復興と、その外側に第2 防壁 (現在のギュルテル Gürtel) を建築することが 1704年 決定され着工される。これによって旧市街としての城塞 都市から新しい郊外地区を有する都市へと拡大し、この 地区に貴族は自己の「都市宮殿」 Stadtpalais を、富裕市 民は自宅・広大な庭園付きの宮殿や屋敷を建設し始めた。 その代表がトルコ戦での功労者オイゲン公のベルヴェデ ーレ宮殿であろう。こうして18世紀を通じてこの郊外地 区には郊外宮とか庭園宮なるパレ Palais の類が次々に建設 されるが、建物の建築プランとなっていたのが、ハプス ブルグ家の敵対していたフランスに定着していたバロッ ク建築様式であった。即ち遅れて大国化したハプスブル グ家としては対抗意識としてイタリア人建築家を採用し その後ヒルデブラント、フィッシャー父子などの建築家 によって類希なバロック建築がこの世紀にぞくぞくと建

築される。このような建物が建てられたことは当時のヴ ィーンの好みを反映したものであり、又時代・社会意識 であったに違いない。 即ちルイ 14世の絶対主義のフラン ス王朝(対抗意識として建設された代表がシェーンブル ン宮)、フリードリヒⅡのプロシャとがハプスブルグ家の 当面の対抗相手として意識されていたのであろう。マリ ア・テレージアの中央集権化・官僚体制強化の政策はヨ ーゼフ二世にも引き継がれるが、官僚制の基本は、帝国 全体における共通性の創出、各民族への上からの法令の 徹底、帝国の統一という理念に基づくものであった。が この官僚制は上から安定性を付与するもので、統制すべ きは断固統制、許しうるものは最小限のものである、と して治められる国民・民族にとっては当然讃すべきもの ではなかった。一方彼は啓蒙主義的であったので宗教と ユダヤ人に関しての寛容令を出す。ここに自由主義的気 風と厳格主義的保守主義が並存する温床が生まれること になった。この相反する考えは将にバロック的である。

がこのバロックの精神は簡単には述べられないが、「聖なるもの」への賛美・敬い・怖れ・恐れといった人間としての存在を超えた「超越者」としての「主・神」へのいわば盲目的・自己滅私としての忠誠奉仕の性格が根底にあるであろう。その一方で現世肯定・自己主張・人間としての自己確立、といった性格をも含んでいると考えられる。つまり世界は神の意志に従って創造され、人間はその意志に従わなければならないとしての人間的・悲観論と、現世においてはすべてを決定し、可能性を追求しながら実行しているのは生きている人間であるという人間的・楽観主義とが混在し、現世においては自己の願望を追求しそして最終的には神の手に委ねる、という現実肯定的でありながらも終末は神、という聖・俗融合の考えが基本になっていたのではないであろうか。

#### iii)メッテルニッヒ対外体制と国内

1805年ハプスブルグ家ヴィーンはナポレオンと戦わず 敗退する。皇帝とその軍は退去し市を支えたのは市議会 と市民のみであった。ここに神聖ローマ帝国は消滅する。 ナポレオン敗退後のヨーロッパ秩序再建へのヴィーン会 議の1814年9月までの期間に市においても特に(駐留す るのみで生産不能の)ナポレオン軍維持のための経済変 化が生じた。そしてドイツ生まれのメッテルニッヒ (Clemens von Metternich, 1773-1859) が会議を主導

(Clemens von Metternich, 1773—1859) が会議を主導し、外交・内政に勢力を持ち、特に秘密結社に対する警戒としての検閲制度と秘密警察による厳格な取り締まりとによる形式的・官僚制による政治を行った期間には、官憲の専横が横行し、行政府の管理機構が整備されそれによって末端までの支配機構が十全に働くことになる。政治・統治に関することに対して市民・国民は全く関与できず、たた議会での報告で国民の関知し得るだけとなった。

このことは1848年の三月革命までの帝国の特にイタリアとハンガリー地区における秘密警察の活動には顕著であった。ロンバルディア・ベネツィア王国に関しては、各都市間の利害を利用して帝国内の州として扱う。がハンガリーに関しては独立・自主権を全面否定する姿勢で対処し、出版抑制・統制そして秘密警察による反体制指導者投獄などによる恐怖政治戦略をとり、大衆から激しい抗議が生まれたものの弾圧の政策が採られる。

この様にメッテルニッヒの政策は、根幹においては、 皇帝に対してのみすべての責任を負い、帝国全域を、いわばマリア・テレージア時代に見られたような帝国を念頭にして、秩序立った仕方で統治すること、そのための強力な中央集権的政府を樹立しその機能を最大限発揮させる事が目的であった。そのために「国家高等警察」などの警察機構を掌握し、出版物の検閲、スパイ、郵便物検閲室などのシステムを最大限利用することによって彼なりの情報処理・判断・裁決のシステムを作り上げたのであった。このことによって帝国全土の支配の安定をはかり、民族や秘密結社による暴動の勃発に関してはことによるが対処可能な状態に達していたと考えられる。がその反動として民族的・地域的騒乱は発生した。

1847年10月「わが帝国は、法の下の市民の完壁な平等を認めています。税金上の特権も無ければ、封建的な負担もありません。わが帝国では、平等に課税され、正義がなにものにも左右されません。帝国の全地域に身分制議会がありますし、近代風の代議員制度をしいている国よりも、はるかに自由主義的な都市制度もあります。わが国ほど民族を尊重する帝国は他にありません。民族に

対する敬意こそ、じつにわれわれが生きるための必要条 件となっているのです。わが帝国の政府はどこの国より も絶対主義とかけ離れています」とメッテルニッヒは述 べている。彼の外交・内政のイデオロギーとその信念は、 一つは唯一真の政府形態は君主制で、それは絶対であり、 それが神と共に社会秩序を維持する。二つめはいずれの 国家においても社会秩序の確保とその秩序から生まれる 政治的安定性を守り維持するために、君主は連合すべき である。そして彼の最も基本的かつ厳然とした論理の原 点・姿勢は、民主的・人民主権を前提とする議会・代議 員制という「多数論理」の原理を完全に拒否するもので あり、ヨーロッパの既存の体制間における協調と各支配 権力の均衡を維持しようとするものであった。従って軍 隊と警察機能の抑止力としてのパワーを最大限使用し、 国家としての権威を顕在化・行使し、更には必要とあれ ば国家・同盟盟主の君主の協力・介入を受け、当時の革 命的運動に対して政治的・軍事的に干渉していった。1819 年のカールスバート決議から1848年のフェッラーラ占領 までこの政策は継続され、反体制派は抑圧された。

彼としては外政でのヴィーン会議での名誉がその後の 対応や折衝によって結果的に自己の外交能力に限界があ ったこと、様々な件(ナポリ、スペイン、教皇領、ベル リン、ミュンヘン) に干渉したその結果が、彼自身の政 治家としての姿勢にも帝国の利益にもそぐわないことを 明確に認識し、それによってより内政への関心が強まり 内政重視と向かい、皇帝と帝国維持へと進んだのであろ う。が外政に関してはその基盤であるハプスブルグ家の 政治的・経済的・軍事的要素が不可欠のものであり、ヨ ーロッパ現状維持のために、戦争-干渉-反革命の抑圧、 といった目的の為にはなによりもそれを支える国家権力 の安定が必然的契機であった。その基盤がメッテルニッ ヒ時代にはもはや脆弱になっていた。プロイセンの関税 同盟成立が帝国の経済に大きく影響し、産業界には対抗 するだけの競争力が無く、帝国は事実上破産状態であっ た。それ故に国政レベルでの「大量の武器」政策による 外交と警察機構維持による内政のための財政負担が困難 になっていった。このことが対仏政策に関しても、これ までのドイツの盟主としてのハプスブルグ家の威信失墜

へとなり、ホーレンツォレルン家のプロイセンへの各ドイツ諸侯の依存の比重が高まっていく。経済的・物理的分離が道徳的・政治的分離へと繋がっていく。そのことが軍隊の指揮能力・士気低下へとなり、一層帝国の威信は弱まっていくが、表面的には取り繕われていた。が挫折の念は強くそのことが、政治における無力感を生むことになった。

がこの政治的無力感の反動として、個人の趣味と生活 様式に適したものとしてヴィーンにおいては演劇、音楽 そして伝統的な民衆劇(演劇と音楽)が好まれ繁栄し、 ビーダーマイアーBiedermeier 様式の芸術・文化が生まれ る。その背景にはマリア・テレージア時代からの製糸・ 織物産業などの手工業の発展と交易による市民層の発展・ 充実であった。これまでの貴族を中心としていた芸術・ 娯楽の享受が社会の中間層にまで広がる。演劇における グリルパルツァー、F. ライムント、J. ネストロイなど による活動、多様な音楽・演奏会、なかでもランナー (Josef Lanner, 1801-43) やシュトラウス一世 (Johann Strauss I,1804-49) などによる初期ワルツ楽団の活動、更には サロンが活発に開かれた。この様なサロンは上流階級の 女性が開くもので、思想家、詩人、劇作家、音楽家など 多種多様な当時の市民階級エリートが集まる社交の場と なり、そこにおいては裕福な教養市民と貴族の境界も曖 味でありながら知的交流の場となっていた。この時期で もドイツという意識が基本であったから諸ドイツ地域か ら知識人が訪れている。

又「遊園地」としてのプラーターが市民にとっての娯楽の場でもあった。皇帝は都をごく部分的であるが市民に開放し娯楽だけでなく産業発展のために使用可能にしたことで、この様に市民の生活基盤が豊かになり、それにつれて文化面での発展は大きかった。

経済と社会構造:ヴィーンはこれまでの軽工業を主体とした家内制手工業とその交易を主体としたものであった。が18世紀後半イギリスから始まった産業革命の波は及んでくる。1820年代から蒸気船、蒸気機関車が導入され、市内には鉄道馬車が設置され、大量の物資移動が可能になり、交通・通信の革命がヴィーンにも持ち込まれる。それと平行して産業資本主義もいやおうなく浸透してく

る。これまでの地主貴族や商業資本家が後退し、大工場 による工場制機械生産のシステムが導入され、産業構造 が徐々に変化するとともに社会構造をも変えていった。 工場の進出で職を失う自営業者や職人などの没落者、対 照的なのが工場勤務の近代的労働者、といった階層分化 が進行していく。この産業革命はヴィーンにおいては急 速ではなかったが着実に広がり、交通の便がよくなりそ れと共に地方にも様々な情報が伝わることによって、地 方からの人の流入が激増する。1815年から30年において は人口は倍増し40万を超える。ここに産業資本家層と賃 金労働者階級がこれまでの社会体制を揺るがしていくこ とになる。これまでの貴族-裕福な市民層-職人などの 一般市民といった階層構造が、常に没落の危機にさらさ れた不安定な社会構造へと変化していく。このビーダー マイアー期は移行期である。これまでの地域社会的基準 が優先する地域密着型社会、そこにおいては人間的繋が りがこれまでの伝統に基づく社会通念としての共通の思 考によって階層を超えて密であり、いわば共同体社会 Gemeinnschaft であった。が産業革命はこの社会システム を根底から変えるもので、能力中心主義的であり、競争 を前提とした個別的・個人主義の考えが導かれてくるこ とになった。これまでの相互扶助、地域への帰属性に支 えられていた自然発生的地域社会が、工業化とその従業 員・資本家との分裂によって社会そのものが「利益社会」 Gesellschaft 化していった。ビーダーマイアー期はこの2 つの社会体制の混在期であった。これまでの政府の保護 主義的政策のためと地理的特性などにより産業の後進性 がここに一気に露呈し、他国特にドイツとの経済的格差 がはっきりする。工業化するためには輸入に頼ることに なり、それが国際収支悪化となり、軍事費が4割近くを 占める国家財政の足をひっぱり、1845年からの農業不作 によって税収不足となる、そして急速な工業化による失 業者増加と社会不安、といった帝国自体の対外的な信用 不足がはっきりする。地方議会における政府反対、更に は北イタリア、ハンガリーの議会における政府批判から 独立の運動、改革要求に対してはこれまでの軍・警察機 構だけでは処理できないものにまでなっていった。1830 年の仏三月革命以後帝国内において諸地方で民族的抵抗

運動が生じ、オランダ、ベルギーの分離独立、ルクセンブルク大公国の成立などメッテルニッヒ体制は弱体化していった。そして仏二月革命に呼応してヴィーンに三月革命が起こる。

#### iv) 1848 年三月革命

インフレ、失業、極寒、食料不足、などの社会的イン フラの低下から市民に不満が堆積し、政府はそれに対処 できるだけの経済的余裕が無く、税による軽減処置の政 策的工夫も無かった。もし断行するとすれば即国家破産 であった。仏二月革命の情報から地方議会並びに学生を 含む市民から宮廷に様々な請願が出された。 3月 13 日貴 族と学生からなる陳情団が請願のために宮廷に進んだ時、 軍と遭遇し発砲事件となる。これが導火線となってヴィ ーンは大混乱へと陥った。彼等が望んだのは、完全なる 体制変革や帝国制度などではなく、ひたすらメッテルニ ッヒ追放とその体制打倒―警察による秘密結社、政治的 自由主義者、民主主義者、民族主義者などからの帝国保 持の機能、政府・皇帝の政策非難に対する取り締まり、 文書・出版・私文書の検閲制度などの体制打倒を目指し たものであり、政府転覆や皇室打倒といった過激なもの ではなく、穏健な君主制の成立であった。警察機能とし ては市民の監視と共にあるいはそれ以上に重要であった のが検閲で、外交文書関係と並んで宗教・カトリック維 持のための活動であった。プロテスタント関係の文書以 上に厳しく検閲されたのがユダヤ教の文書で、ユダヤ教 に関する外国の書物・著作の輸入が厳禁され、国内での 書籍・新聞の発刊、芝居や娯楽としての種々の興行にま で監視の眼が及んでいた。この様な体制への反感が革命 へとつながっていった。

当時のヴィーンにおいてはユダヤ人の存在はかなり大きな社会的問題を孕んでおり、革命と共に始まったのが、当面の破壊対象は業種に関わりなくユダヤ人とその経済基盤・商店・金融組織、ということになった、「苦しい時のユダヤ人憎し」の典型である。ユダヤ人としての選択として、居住地(たいていの地方の場合非ドイツ系、ヴィーンにおいてはドイツ系と混在)の言語的文化的環境に「同化」するか、自らの経済的能力によって政治的・商業的に力を持つドイツ系と同化するか、という選択で

ある。そして宗教の面で改宗するか自己のアイデンティ ティー保持の姿勢をとるか、といった選択に迫られた。 後述するユダヤ人問題 (V・VI・章) は既にハプスブル グ家成立後にも見られるように常に「同化」という契機 においてくすぶり続けていた。これはなにもオーストリ アだけでなくヨーロッパ全体のユダヤ問題と共通であっ た。が東部ガリツィア、ボヘミア、モラヴィアでは豊か なユダヤ人はゲルマン的ヴィーン政体に親近感を持ち、 同化に賛同しその理念に忠誠を誓うし、更にはハンガリ 一のユダヤ人は他のどの地域よりも優遇され独自のユダ ヤ社会を形成しつつ、やはり「マジャール化政策」を強 制されながらも友好関係を保ちつつ、帝都に対する忠誠 心、これまでの豊かな伝統に支えられた文化と帰属意識 を持っており、又ドイツ的ヴィーン的世界へのいわば崇 拝的信念に取り付かれた文化人は数多く存在した。基本 的にはユダヤ人は体制に順応する姿勢を取ったがやはり 「よそもの」であった。

結果として対外的には絶大な権勢を持つ反動政治家としてのメッテルニッヒは、皇族からの支持を得られずに政治的に反対派を抱えたために失脚する。がそこには北イタリアの革命とハンガリーにおける独立要求の問題が存在していた。

ハンガリー・北イタリアなどの民族独立運動:これら 一連の動きは結果的には49年8月には終息する。がこれ はハプスブルグ家の独力で為なされたものではなく種々 の要因によって終結するがその影響は帝国に深く及ぼす ことになった。ハンガリーでは、国内における各民族間 の問題は、特にクロアチア問題と南スラブ系人民やトラ ンシルバニア・ルーマニアの自国内居住者と本国(ハン ガリーかオーストリアか?)との関係と共に、かなり重 大な局面にあった。革命家コッシュートによる自主政府 機能確立の運動はマジャール化政策と連動して進行され た。これと平行してミラノ、ヴェネツィア、ロンバルデ ィア、プラハでの反乱が起こり、49年には基本的に終結 する。そこから本格的にハンガリー進攻が始まる。がこ の10月にハンガリーへの圧殺に抗議する市民によって10 月革命がヴィーンに起こる。8月にインスブッルクから 帰還していた帝室は再びヴィーンを離れ、市は公安委員

会と市会が市政を掌握する。が10月クロアチア軍と帝国 軍が救援のハンガリー軍を撃退することによって市は再 開放されるが、市とそれを支えた市民軍と市民自体もこ の事件をいわば歓迎していたのであった。ここに前述の 奇妙なハプスブルグ家支配体制とヴィーン市の特殊な関 係が露呈されていると考えられる。市民にとっては皇帝 家の存在は満足すべき存在であって排除すべき対象では ない、が特に絶対的に必要な存在であるか、という点に 関しては問題がある。この伝統はその後第一次大戦まで もそして現在までも形態は変わるものの存続する。ハン ガリーは防衛・外交政策における完全な独立権は有しな いが「自由独立国家」としての人的(王室)繋がりとし てのオーストリア・ハンガリー二重帝国成立への道がで き一応決着した。がただ問題が先送りされたに過ぎない。 ハンガリーにとっては国内の各民族問題と背後のロシア、 汎スラブ主義への脅威があったからである。ここまでに は更には仏とロシアの介入、ドイツ特にプロイセンの干 渉が大きく影響している。マリア・テレージア期までの 帝国の状況、王家と領土、ヴィーンの関係には根本的変 革はあまり認められないのである。

1848年フランクフルトで統一ドイツの憲法制定国民議 会が開かれ、統一案としてハプスブルグ家のオーストリ アを中心とする大ドイツ主義とプロイセンを中心としオ ーストリアを除外する小ドイツ主義とが対立し、翌年ド イツ帝国憲法が作成されプロイセン王を世襲の皇帝に選 出することになった。がこの革命派による決定は受けい られずに議会は解散し、ドイツ統一は実現せずに分裂状 態が続くことになる。がこの様な決定はハプスブルグ家 にとっては決定的ではないもののかなりのダメージであ り、特に西南ドイツ諸領邦の帝国離れと一層帝国の孤立・ 弱体化へと繋がっていき、国民にとっての政治的挫折感 はいや増すものとなっていった。宮廷のインスブルック からの帰還やハンガリー制圧などの反革命が功を奏した とするものの流れは決し、ハプスブルグ家がドイツにお けるこれまでの地歩と発言権、ドイツ語圏における政治 的後ろ盾としての地位の後退を明らかにすることになる。 が帝国は過去の栄光にまだ「しがみ付いて」いた。

v) リング・シュトラーセから「万国博覧会」(1873) と

その後

戦争などの度重なる敗戦から、対外的外交能力と発言権は王権の衰微と共に揺らいでいった。それと裏腹にブルジュア市民階級は、これまでの農業経済から都市流通経済、近代産業経済へと移行するなかで、経済力を高め、自らの経済力、社会的地位、価値観を明確に示そうとし、政治的発言力を強めていった。そのことは環状道路(リンクシュトラーセ)沿いの種々の建物・モニュメント建設期(1850-1910)に示されている。産業革命がヴィーンの都市構造を根本的に変革していくのである。ヴィーン市は1850年3月に郊外地区を市に編入に拡大していったが、1857年城壁撤去が決定されこれまでの保塁、斜堤が撤去されて交通の便のために道路の建設が始まった。市の拡張と近代都市形成への動きであった。

帝国の財政問題に関してはヴィーン内の「同化ユダヤ 人資本家」、国際的金融資本家としてのロートシルト・ロ スチャイルド家などのユダヤ人資本家などの多くのユダ ヤ人が関わっており、彼ら無くしては特にハプスブルグ 家の財政を支える事が不可能であったであろうし、軍事・ 外交に関してもこの支持なくしては独自の動きも全く成 立し得ないと考えられる。19世紀のヴィーンは、強大な オーストリア帝国の首都としての軍事的機能を併せ持つ 帝都としての存在から、開かれた世界都市・メトロポー ルへと近代化していった。と論述されるがその実体は見 かけとは異なる面を持っていた。ハプスブルク家の新絶 対主義は、ナポレオン侵攻から始まり、1848年の三月革 命と対ハンガリー対策、非ドイツ語圏地域、諸地方の支 配・管理としての官僚機構整備とその効果的運用で帝国 の基本的政治姿勢を明確にすることであったが、非ドイ ツ語圏に対する対応策としての帝国内政の立憲主義的政 策、経済収支は帝国としては当面黒字であったものの軍 事と民生、仏・独との外交折衝とその対応に対しては経 済の立て直しが当面の問題であった。フランツ・ヨーゼ フ帝の政策は基本的に議会制民主主義の形態を表面上と ることであったが、帝国の根幹的部分・政策においては 議会など全く存在していないも同然で、最終的には皇帝 が決定するシステムとなっていた。即ち官僚機構を中心 として地方・国政レベルでの決定・指令システムは各過

程にあり、種々の個別的決定権は議会を通して行われたが、最終的には帝の意向そのものに依存した。やはり絶対主義が基本であった。

帝国の威信をかけてサルディーニアの問題に取り組む。 イタリアは多くのハプスブルグ家領・軍駐留地を持つい わば民族的・言語的関連がありながらも地域分散の集合 体としての地域であった。1830年のカルボナリ党による 反乱-鎮圧、1848年のサルディーニア王国主導の共和派 による統一運動も仏軍との協力によって粉砕した。が1859 年にはクリミア戦争(1853-56) との関連からそのフラ ンスの援助を得た革命・独立の運動に対しては、自力で 仏・伊軍に対抗する。が軍の装備・輸送などの基本的な インフラが不足していた為に、最後には直接指揮を取っ ていたフランツ・ヨゼーフ帝もナポレオン3世にヴィフ ランカ講和条約を結び、ロンバルディアを失うという軍 事的敗北をこうむる。この敗戦に関して軍の民族問題が 絡んではいるものの、その根底にあるのは軍自体の指揮・ 装備・運用の戦略的思考、そしてその軍を支援する輸送 を含めた経済的システムの効率的運用の仕組みにおける 欠陥と発展の遅れ、更に根本的なのは政策決定システム の広い視野の欠如であろう。

そして1866年デンマークのシュレスウッヒ・ホルスタ イン両公国併合問題を機にプロイセンと開戦し7週間と いう短い戦争での大敗北を蒙ることになった。北ドイツ 連邦が成立し、プロイセン中心のドイツ語圏組織が形成 され、ハプスブルグ家は除外された。そして最終的には ナポレオン3世の仏との普仏戦争(1870)でドイツが統 一を果たし、71年ドイツ帝国憲法が発布されビスマルク が宰相に選ばれた。一連のいわば帝国にとって国内問題 と考えられていたものが対外問題となり、軍事的威信を 懸けての出兵でありながらも敗北ということは政治的に も帝国の威信を傷つける大打撃であった。ドイツとその 盟主としての存在を明確にしていたこれまでの権威は全 く失墜し、更に1867年ハンガリーとの歴史的「妥協(和 解)としてのAusgleich」が問題となった。これはハプス ブルグ家ドイツ人や他の民族にとっては将に屈辱的・侮 蔑的妥協であった。ハンガリーは外交・軍事・経済問題 ではハプスブルグ家に依存する形態を取っている、が原

則として独自路線を進むことが完全に可能になっているのである。単に「契約」によって国家として成立している「二重国家」であった。内政に関しては独立、経済においては個別協議・再交渉、共通領域に関しては帝国管理、最終的決定はフランツ・ヨーゼフ帝の決裁となっては、帝国はシステム的に下層から上層まで官僚・議会機構を含めて、個別組織の寄せ集めであって、その上に皇帝がほとんど実権を持たずに乗り掛かっているような状態とでも形容できそうな状況であると考えられる。これでは近代化した対プロイセンとフランスそしてハンガリーの背後にある帝政ロシア、などへのグローバルな外交・軍事の問題での首尾一貫した政策遂行には無理があり、結果としての敗北が政治的に致命的影響を国内に与えることになった。

国家体制の変革としては独自の考えと英・仏をモデル として一応進んでいくが、その実状は貴族と一般民衆と 小作農家という封建制が土台であり、流通経済・工業生 産による中流階級・ブルジュアジーの成立、金融システ ムといった産業資本においては全くの後進国であった。 オーストリア帝国は経済面で徐々に進歩しているものの、 その発展は他国に大きく遅れている、という認識が広ま っていた。それがひいては帝国の財政問題のネックとな っていくことになる。商業用鉄道よりは戦略的な鉄道建 設が帝国の政策であったことにも、旧体制維持を基本と して新社会システムへの対応の遅れが認められるであろ う、その実軍隊はプロイセンに比べてはるかに遅れてい た。しかもその軍隊による度重なる出兵という政策は、 税金や公共資本からの負債という形で戦争資金を調達し たため、債務超過による負担が増大し経済自体の発展を 遅らせることになった。遅れ馳せながら 1860 年代にオー ストリアとハンガリーの鉄道網は1300 kmから3000 km、200 kmから1700 kmに拡大されたが、基幹産業としての鉄道事 業が経済の下部構造の改善に決定的貢献をなすことにな るものの、これも産業資本拡充としての経済政策との絡 みというよりは、国家財政の逼追を少しでも解消しよう とする財政基本の自由化政策の一環とも考えられる。交 通・通信システムの重要性に対する認識がいわば前時代 的であったのである。帝国のこれまでの「過去の威信」

への過剰な依存の典型であろう。

当論文は初めに字で述べたように、19世紀末から表現主義と音楽のみに限定して論述する予定であったが、文化の連続性を考慮してその背景を探っていく過程で、ヴィーンという都市の特殊性とハプスブルグ家の関係、そこにおけるユダヤ人問題に関わってしまった。しかも時代の変遷を考察しなければ種々の関連が明確にならないと考え、この様な歴史的陳述を含むもので音楽に関するものが少なく具体的に触れられなくなってしまった。しかも論文の論述の時代的時期は1870年ごろまでで終わっており、これ以後が表現主義的傾向が芸術の諸ジャンルにおいて一気に噴出する時期である。紙数の関係で今回はここまでとさせていただきます。現在考慮中の構想の約三分の一ほどである。

註1 カンディンスキー、「抽象芸術論」(西田秀穂訳)美術出版社 参考文献については後記の予定。

〈付記〉本稿は、平成8年度塚本学院教育研究費補助金による研究の成果の一部である。

同題の(その2)に記載予定。